

一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟(JPSF)
2020年度通信記録会 開催要項

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、第37回日本パラ水泳選手権大会を2021年3月に延期したことを受けて、長期間に渡り競技会が行えない状況下において、競技会参加会員(以下「会員」とする)の普段の練習の成果を示す機会として通信記録会を開催し記録を公認することで、会員の競技意欲の維持、向上を図ることを目的とする。

2. 主催

一般社団法人日本身体障がい者水泳連盟

3. 対象者

2020年度JPSF競技会参加会員であること

4. 対象となる記録

- (1) (公財)日本水泳連盟及びその加盟競技団体が開催する競技会等で樹立した記録
- (2) 地域連盟が主催する記録会等(通信大会形式を含める)
- (3) 練習時のタイムトライアル

5. 対象種目

申請対象となる種目と該当するクラスは以下の通りとする。

- (1) 25m 自由形 S1～S13、S15、S21
- (2) 50m 自由形 S1～S13、S15、S21
- (3) 100m 自由形 S1～S13、S15、S21
- (4) 200m 自由形 S1～S13、S15、S21
- (5) 400m 自由形 S6～S13、S15、S21
- (6) 25m 背泳ぎ S1～S13、S15、S21
- (7) 50m 背泳ぎ S1～S13、S15、S21
- (8) 100m 背泳ぎ S1、S2、S6～S13、S15、S21
- (9) 25m 平泳ぎ SB1～SB9、SB11～SB13、SB15、SB21
- (10) 50m 平泳ぎ SB1～SB9、SB11～SB13、SB15、SB21
- (11) 100m 平泳ぎ SB4～SB9、SB11～SB13、SB15、SB21
- (12) 25m バタフライ S4～S13、S15、S21
- (13) 50m バタフライ S4～S13、S15、S21
- (14) 100m バタフライ S8～S13、S15、S21
- (15) 150m 個人メドレー SM1～SM3
- (16) 200m 個人メドレー SM4～SM13、SM15、SM21

6. 申請できる記録

- (1) 2020年6月1日から2021年1月31日までの期間に樹立した記録
- (2) 申請できる回数は、種目によらず 6回までとする。一度申請した記録を取り下げることができない。
- (3) 25m プール(短水路)もしくは 50m プール(長水路)で測定された記録であること。その他の長さのプールでの記録は認めない。水深、スタート台使用については問わない。
- (4) 記録は 1/100 秒まで測定できる測定機器で計測されること。ストップウォッチ等による手動計時の記録も認める。

7. 申請方法

(1) 手続き

- (ア) JPSF ホームページの問い合わせフォーム(<https://new.paraswim.jp/お問い合わせ>)に記録申請を行う旨を連絡する。なお、記録申請用フォームの通知にあたり、paraswim2.jp ドメインのメールを受信できるメールアドレスを入力すること。
- (イ) 随時 JPSF より記録申請用のオンラインフォームを通知するので、必要事項を入力する。入力項目は次の通りである。
 - ①氏名②P-No.(会員番号)③種目④記録⑤記録証明書類⑥記録樹立日⑦使用したプールの長さ⑧大会種別⑨大会名

* ⑤の記録証明書類は、競技会等で発行された記録証かストップウォッチ等で測定した記録が測定器の画面に表示された状態の画像を提出すること。

(2) 申請期限

記録の樹立日によらず、2021年2月5日(金)までにオンラインフォームでの提出を終えること。

8. 記録の取り扱い

- (1) 本記録会のランキングは、2021年2月下旬に JPSF ホームページで公表する。ランキングは男女別、短水路・長水路別に、各クラスでのランキングを表示するほか、2020年 WPS ポイントシステムを使用したマルチクラスのランキングを表示する。また、2021年1月31日現在で18歳以下の選手については2020年 WPS ユースポイントシステムでポイントを計算し、マルチクラスのランキングに掲載する。
ただし、S15 および S21 の選手は、WPS ポイントシステムの対象外となるため、マルチクラスのランキングには掲載されない。
- (2) 本記録会の記録は、JPSF 公認記録として扱い、JPSF ホームページ上の記録データベースに掲載される。
- (3) 本記録会の記録を、今後開催される予定の競技会における参加標準記録の達成記録として扱うかどうかは、各競技会の開催要項にて定める。
- (4) 本記録会の記録を、強化指定選手及び育成指定選手の指定基準記録の達成記録として扱うにあたっては、本要項 4.-(1)で樹立された記録のみを対象とする。

9. 競技クラスがない選手の取り扱い

通信記録会の申請期限までにクラス分けを受検することができず、競技クラスが付与されていない選手の記録については以下の通り取り扱う。

- (1) ランキングには、S21 クラスの「オープン参加」として順位をつけずに記録のみ掲載する。

また、マルチクラスのランキングには記録は掲載されない。

- (2) 以後、該当する選手がクラス分けを受検し、競技クラスが付与された際に、本記録会で樹立した記録について付与された競技クラスでの記録として再認定する。

10. その他

- (1) 原則として、測定時の選手の泳いでいる動画の提出は求めないが、過去に樹立している記録と申請された記録の間に著しい差が認められる場合は、動画の提出を求めることがある。
- (2) 記録の測定にあたっては、使用する施設の利用ルールに従って実施すること。